

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長 麻田 祐司 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440 - 8711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長 麻田 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目9番14号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	697,364	591,254	901,010
経常利益(百万円)	29,660	16,561	34,435
四半期(当期)純利益(百万円)	16,379	11,375	16,211
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,477	13,514	17,371
純資産額(百万円)	156,026	151,759	155,947
総資産額(百万円)	440,248	392,341	403,399
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	159.26	110.51	157.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	142.34	106.95	140.99
自己資本比率(%)	32.1	38.5	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	56,583	15,318	41,832
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,428	8,501	16,538
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32,462	12,350	23,168
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	32,556	14,461	19,989

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	100.13	4.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第11期第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期第3四半期連結累計期間及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は、100%連結子会社であった㈱コムネットを平成23年4月1日付で吸収合併しております。また、連結子会社である㈱サンキューは、連結子会社であった㈱サンキュー高島屋他144社を、平成23年9月1日付で吸収合併しております。さらに、当社は、新たに㈱サンキューハウスシステム及び㈱ミスターコンセントの株式を平成23年10月3日付で取得したことにより、この2社を連結子会社にしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに顕在化した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

訴訟、規制当局による措置、その他の法的手続等について

当企業グループに対し、訴訟、規制当局による措置、その他の法的手続により、損害賠償請求や事業に対する制約が加えられる可能性があります。

当社は、平成23年12月26日に独占禁止法で禁止されている不公正な取引方法を行っている疑いがあるとして、公正取引委員会より排除措置命令書（案）に係る事前の通知書及び課徴金納付命令書（案）（金額4,048百万円（案））に係る事前の通知書を受領いたしました。

当社は、お取引先様とは常に対等で、取引に際しては法令を遵守し、透明な取引関係維持のもとお互いの発展に努めてまいりましたので、当社が優越的地位を有している認識や取引上の地位を不当に利用した行為を行ったなどの認識はなく、現在、同委員会に対して意見申述・証拠の提出を行っております。

この四半期報告書提出日時点において、同委員会からの処分等の結論はまだ出でおらず、その結論により生ずるかもしれない負担金額については四半期連結財務諸表に計上しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は平成23年10月1日付で、連結子会社である㈱サンキューの完全子会社化（議決権の所有割合100%）を目的とした株式譲渡契約を締結いたしました。なお、平成23年10月3日付で同社の株式を追加取得しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んでいた生産や個人消費に緩やかな回復の兆しが見られたものの、原発事故や電力の供給不足による不安の拡大に加え、欧州の金融不安、円高の長期化、タイの洪水被害等の景気の下振れ懸念材料が存在するなかで、先行き不透明なまま推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、平成23年7月24日の地上デジタル放送への完全移行までは、買替え需要によってテレビやブルーレイレコーダーなどが好調に推移いたしました。その後はその反動と単価下落があいまって低迷が続いております。また前連結会計年度までのエコポイント制度による駆け込み需要の反動と、夏場に猛暑日が少なかったことに加え、12月に入っても例年より暖冬であったこともあり、総じて非常に厳しい経営環境が続きました。一方でスマートフォンについては、新機種の発表などもあって人気が高まり、従来の携帯電話からの買い換えも進んで好調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、新規事業である、オール電化、リフォーム、太陽光発電システムなどの「エコ・リビングソーラー事業」の展開拡大を進めました。好調なスマートフォンについては積極的に拡売に取り組みました。また、10月に㈱サンキューの株式を追加取得して100%子会社とし、グループ全体でより経営効率の改善が図れる体制としました。そのほか組織改革も行い、10月1日付で3つあった統括本部を廃止し、各本部を社長直轄とすることで、迅速な意思決定と業務遂行ができる体制を整えました。

当第3四半期連結累計期間における店舗展開は、家電直営店につきましては、「エイデン新中島店（愛知県）」、「ミドリベルファ都島店（大阪府）」、「ミドリ寺町店（京都府）」、「デオデオ鴨方店（岡山県）」など10店舗を新設し、「デオデオイオンモール新居浜店（愛媛県）」、「エイデックロスガーデン富士中央店（静岡県）」、「イシマル西上尾店（埼玉県）」の3店舗を移転するなど、エリアにおけるシェア拡大を図り、一方で不採算店1店舗を閉鎖いたしました。また、玩具専門店などの非家電直営店につきましては、2店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては26店舗純増加いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗741店舗を含めて1,163店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,912億54百万円（前年同四半期比15.2%減）、営業利益は111億19百万円（前年同四半期比53.3%減）、経常利益は165億61百万円（前年同四半期比44.2%減）、四半期純利益は113億75百万円（前年同四半期比30.5%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ55億28百万円減少し、144億61百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、153億18百万円（前第3四半期連結累計期間に得られた資金は565億83百万円）となりました。これは、減価償却費が103億57百万円、売上債権の減少による資金の増加が90億58百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が118億90百万円、仕入債務の増加による資金の増加が140億44百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、85億1百万円（前第3四半期連結累計期間に使用した資金は94億28百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が53億64百万円、子会社株式の取得による支出が48億23百万円、定期預金の払戻による収入が21億7百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、123億50百万円（前第3四半期連結累計期間に使用した資金は324億62百万円）となりました。これは長期借入れによる収入が195億円、長期借入金の返済による支出が64億4百万円、社債の償還による支出が132億35百万円、子会社の自己株式の取得による支出が84億89百万円あったこと等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1．基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もっとも、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2．基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様のご安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性の更なる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圈においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして当社株券等に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）を平成20年6月27日開催の第7回定時株主総会の決議により導入いたしました。平成23年5月11日開催の取締役会におきまして、平成23年6月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって本対応策を継続しないことを決議いたしました。

今後は組織の一本化やグループ経営資源の集中など経営の効率化を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとするものに対しては、金融商品取引法の定める手続きに則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

4. 上記の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、
会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであります。また、大規模買付行為を行おうとするものが現れた場合の対応も、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保と、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものであります。

従いまして、上記の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,665,636	105,665,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	105,665,636	105,665,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31 日	-	105,665,636	-	10,174	-	62,371

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,126,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,414,900	1,034,149	同上
単元未満株式	普通株式 124,636		
発行済株式総数	105,665,636		
総株主の議決権		1,034,149	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	2,126,100	-	2,126,100	2.01
計	-	2,126,100	-	2,126,100	2.01

(注)上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が432,600株あります。これは、平成23年3月18日付で実施した三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口、以下「信託口」という。)への自己株式の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の新任及び退任はありません。
なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	代表取締役社長	商品統括本部長	久保 允誉	平成23年10月1日
代表取締役副社長	財務経理本部管掌	代表取締役副社長	管理統括本部長	岡嶋 昇一	平成23年10月1日
取締役副社長	情報システム本部長 兼 総務人事本部管掌	取締役副社長	営業統括本部長	友則 和寿	平成23年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,594	14,460
受取手形及び売掛金	40,083	31,025
商品及び製品	89,131	101,033
その他	23,479	23,335
貸倒引当金	29	23
流動資産合計	174,259	169,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	77,433	74,668
工具、器具及び備品(純額)	5,283	4,843
土地	75,433	76,228
リース資産(純額)	2,170	2,002
その他(純額)	1,447	2,254
有形固定資産合計	161,769	159,997
無形固定資産		
のれん	368	92
その他	14,852	12,155
無形固定資産合計	15,220	12,247
投資その他の資産		
差入保証金	32,136	30,868
その他	20,666	20,032
貸倒引当金	663	638
投資その他の資産合計	52,140	50,262
固定資産合計	229,130	222,508
繰延資産	9	-
資産合計	403,399	392,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,085	69,129
短期借入金	21,212	20,000
1年内返済予定の長期借入金	22,384	29,660
1年内償還予定の社債	-	500
リース債務	144	150
未払法人税等	2,989	106
賞与引当金	6,785	2,676
ポイント引当金	8,764	8,934
その他	31,148	19,952
流動負債合計	148,513	151,110
固定負債		
社債	500	-
転換社債型新株予約権付社債	15,000	1,765
長期借入金	48,563	54,383
リース債務	1,029	916
再評価に係る繰延税金負債	2,513	2,180
退職給付引当金	9,785	9,470
商品保証引当金	5,068	5,862
資産除去債務	4,604	4,796
負ののれん	3,633	2,189
その他	8,239	7,907
固定負債合計	98,938	89,470
負債合計	247,451	240,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金	82,346	82,337
利益剰余金	64,418	73,256
自己株式	2,183	1,509
株主資本合計	154,756	164,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	135	150
土地再評価差額金	13,533	13,249
その他の包括利益累計額合計	13,668	13,400
新株予約権	209	246
少数株主持分	14,650	653
純資産合計	155,947	151,759
負債純資産合計	403,399	392,341

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	697,364	591,254
売上原価	529,253	445,813
売上総利益	168,110	145,441
販売費及び一般管理費	144,319	134,321
営業利益	23,791	11,119
営業外収益		
受取利息及び配当金	328	389
仕入割引	4,769	4,117
負ののれん償却額	1,444	1,444
その他	729	868
営業外収益合計	7,272	6,819
営業外費用		
支払利息	877	797
持分法による投資損失	84	35
貸倒引当金繰入額	32	1
その他	408	542
営業外費用合計	1,403	1,377
経常利益	29,660	16,561
特別利益		
投資有価証券売却益	385	0
固定資産売却益	28	10
負ののれん発生益	-	1,859
その他	97	258
特別利益合計	511	2,129
特別損失		
固定資産除却損	762	159
減損損失	4,307	-
投資有価証券評価損	-	136
賃貸借契約解約損	98	108
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,252	-
その他	350	50
特別損失合計	7,770	454
税金等調整前四半期純利益	22,400	18,236
法人税、住民税及び事業税	6,850	1,996
法人税等調整額	2,393	3,012
法人税等合計	4,457	5,008
少数株主損益調整前四半期純利益	17,943	13,227
少数株主利益	1,564	1,852
四半期純利益	16,379	11,375

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,943	13,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	465	25
土地再評価差額金	-	313
その他の包括利益合計	465	287
四半期包括利益	17,477	13,514
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,919	11,673
少数株主に係る四半期包括利益	1,558	1,841

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,400	18,236
減価償却費	10,949	10,357
減損損失	4,307	-
のれん償却額及び負ののれん償却額	1,145	1,168
負ののれん発生益	-	1,859
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	31
賞与引当金の増減額(は減少)	2,137	4,108
受取利息及び受取配当金	328	389
支払利息	877	797
持分法による投資損益(は益)	84	35
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,252	-
売上債権の増減額(は増加)	4,799	9,058
たな卸資産の増減額(は増加)	29,074	11,890
仕入債務の増減額(は減少)	57,124	14,044
前受金の増減額(は減少)	2,358	9,682
その他	2,924	1,608
小計	65,852	21,793
利息及び配当金の受取額	91	217
利息の支払額	753	601
法人税等の還付額	1,097	1,131
法人税等の支払額	9,703	7,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,583	15,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3,360	2,107
有形固定資産の取得による支出	10,171	5,364
有形固定資産の売却による収入	245	386
無形固定資産の取得による支出	1,540	834
投資有価証券の取得による支出	101	25
投資有価証券の売却による収入	1,175	0
子会社株式の取得による支出	-	4,823
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	425
その他	2,396	477
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,428	8,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,123	963
長期借入れによる収入	3,600	19,500
長期借入金の返済による支出	8,343	6,404
社債の償還による支出	-	13,235
自己株式の取得による支出	879	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	8,489
配当金の支払額	1,977	2,353
少数株主への配当金の支払額	750	750
その他	11	346
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,462	12,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,692	5,533

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	17,864	19,989
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,556	14,461

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1)連結の範囲の重要な変更 当社は、前連結会計年度において100%連結子会社であった㈱コムネットを、平成23年4月1日に吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 また、連結子会社であった㈱サンキュー高島屋他144社は、平成23年9月1日に連結子会社である㈱サンキューに吸収合併されたため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 さらに、当社は、新たに㈱サンキューハウスシステム及び㈱ミスターコンセントの株式を平成23年10月3日に取得したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2)変更後の連結子会社の数 6社

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1.(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
2.(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 この税率の変更により、四半期連結貸借対照表における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,082百万円、再評価に係る繰延税金負債は313百万円それぞれ減少し、四半期連結損益計算書における法人税等調整額は1,069百万円増加し、その結果、四半期純利益は1,069百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務	偶発債務
(1)保証債務	(1)保証債務
金融機関からの借入	金融機関からの借入
(株)ふれあいチャンネル 419百万円	(株)ふれあいチャンネル 358百万円
その他	その他
従業員 3百万円	従業員 2百万円
	(2)その他
	当社は、平成23年12月26日に独占禁止法で禁止されている不公正な取引方法を行っている疑いがあるとして、公正取引委員会より排除措置命令書(案)に係る事前の通知書及び課徴金納付命令書(案)(金額4,048百万円(案))に係る事前の通知書を受領いたしました。
	当社は、お取引先様とは常に対等で、取引に際しては法令を遵守し、透明な取引関係維持のもとお互いの発展に努めてまいりましたので、当社が優越的地位を有している認識や取引上の地位を不当に利用した行為を行ったなどの認識はなく、現在、同委員会に対して意見申述・証拠の提出を行っております。
	この四半期報告書提出日時点において、同委員会からの処分等の結論はまだ出ておらず、その結論により生ずるかもしれない負担金額については四半期連結財務諸表に計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 34,161百万円	現金及び預金勘定 14,460百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等 0 "	流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等 0 "
計 34,161百万円	現金及び現金同等物 14,461百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 1,605 "	
現金及び現金同等物 32,556百万円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,031	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,022	10	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

- (注) 1. 平成22年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金7百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 平成22年11月12日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,537	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,031	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

- (注) 1. 平成23年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 平成23年11月11日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当企業グループの報告セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)サンキュー
事業の内容 主として家庭電化商品等の販売

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称変更はございません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と(株)サンキューは、店舗ネットワークや物流・サービス網の相互補完により、お客様満足度の向上、営業力の強化を図ってまいりました。

今回、子会社株式の追加取得により(株)サンキューを完全子会社化(議決権比率100%)することで、仕入機能や営業全般においてさらなる融合を行い、経営効率の向上や業容及び収益力の拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価(現金及び預金) 4,823百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 1,063百万円

発生原因

当社が追加取得した(株)サンキュー株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることに伴って発生したものであります。

取得による企業結合

当社は、(株)サンキューハウスシステム及び(株)ミスターコンセントの株式を平成23年10月3日付で取得し、完全子会社化しておりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	159円26銭	110円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	16,379	11,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	16,379	11,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,848	102,939
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	142円34銭	106円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12,219	3,425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」の算定に用いられた期末の普通株式数は、従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 142円14銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,031百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

(注) 1.平成23年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行いました。

2.配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社エディオン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項「（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務」に記載されているとおり、会社は平成23年12月26日に公正取引委員会より排除措置命令書（案）に係る事前の通知書及び課徴金納付命令書（案）に係る事前の通知書を受領している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。